

やす



市議会だより



北野小学校 子ども議会

No.17

発行日／平成21年2月1日

発行／野洲市議会

編集／議会広報編集特別委員会

〒520-2395

滋賀県野洲市小篠原2100番地1

TEL (077) 587-6034

FAX (077) 586-4300

野洲市ホームページ

<http://www.city.yasu.shiga.jp/>

- 12月定例会報告…………… P 2
- 常任委員会報告…………… P 4
- 一般質問…………… P 6
- 議会の動き…………… P 16

第6回 12月定例会

12月定例会は、12月4日に開会し、市長から条例制定など16議案が提案された。また、意見書7件が提案された。

12月11日～15日には18名の議員が一般質問を行ない、22日に閉会した。

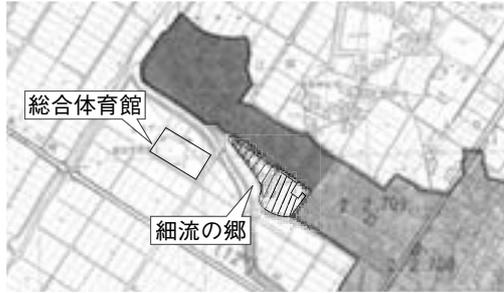
条例

◎野洲市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例

◎本年4月1日から、都市計画法における開発許可の権限が県から市に移譲されることに伴い、野洲市区域内の開発許可等に関して新たに条例を制定する。

◎「細流の郷」地区計画

の区域内における建築物の制限に関する条例
◎良好な住環境を確保するため、地区計画の区域内における建築物に関する制限を定める。
この区域は富波地先の製薬会社が事業撤退した工場跡地で、「細流



細流の郷位置図

の郷」地区計画を都市計画決定したもの。

◎野洲市手数料条例の一部を改正する条例

◎県からの都市計画法に基づく開発許可等に関する権限等の移譲に伴い、手数料を市が受領することになるため改正を行う。

◎野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例

◎本年1月から産科医療補償制度が始まることにより、同制度加入病院での出産費用について掛金相当額の上昇が見込まれるため、制度加入病院での出産に対する出産育児一時金の支給金額について、3万円を上限に加算する。

◎野洲市廃棄物の適正処理及び再利用並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例

◎本市一般廃棄物収集運搬許可業者に対する行政処分等の強化をするにあたり、廃棄物処理法において特別管理一般廃棄物に定義されている感染性廃棄物を処

理除外物として定め、また、許可業者が施設の受入基準を満たさない場合の勧告、公表、施設への搬入停止について定める。

◎野洲市道路占用料条例の一部を改正する条例

◎国道の占用料については、平成8年4月以降見直しが行われていなかったが、全国的な値下落の状況等を勘案し、昨年4月から新単価に改定された。この国の状況を踏まえ、市道の占用料についても地価の状況を適正に反映した単価に改定する必要があり、所要の改正を行う。

予算

◎一般会計補正予算

◎20万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を177億5814万9千円とする。主な歳入では、大幅な税の減収に対応するため、※減収補てん債を9億円追加する。

加する。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算

◎308万9千円を追加し、総額を41億9586万9千円とする。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算

◎2408万3千円を減額し、総額を3億374万73千円とする。

◎介護保険事業特別会計補正予算

◎212万8千円を減額し、総額を25億369万9千円とする

◎下水道事業特別会計補正予算

◎881万7千円を追加し、総額を32億3247万7千円とする。

◎基幹水利施設管理事業特別会計補正予算

◎306万4千円を減額し、総額を1370万2千円とする。

◎水道事業会計補正予算
◎収益的収入及び支出では、第1款 水道事業

費用で715万2千円の減額、資本的収入及び支出では、第1款 資本的支出で26万1千円の追加を行う。

副市長の選任に同意

川尻良治氏を引き続き副市長に選任することに同意。任期は、平成21年1月1日から4年間。

※減収補てん債

地方税の収入の減少を補うために発行する地方債です。地方税法に定めのある地方税が地方交付税の算定方法による標準額より少ない場合に発行できます。

審議結果一覧

分類	議案番号	件名	審議結果
条例	議第81号	野洲市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例	原案可決
	議第82号	「細流の郷」地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	原案可決
	議第83号	野洲市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第84号	野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第85号	野洲市廃棄物の適正処理及び再利用並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
	議第86号	野洲市道路占用料条例の一部を改正する条例	原案可決
補正予算	議第87号	平成20年度野洲市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
	議第88号	平成20年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
	議第89号	平成20年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
	議第90号	平成20年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
	議第91号	平成20年度野洲市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
	議第92号	平成20年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
	議第93号	平成20年度野洲市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
その他	議第94号	市道路線の認定について	原案可決
	議第95号	湖南広域行政組合規約の変更について	原案可決
	議第96号	野洲市副市長の選任につき議会の同意を求めることについて	同意
	委任専決第8号	損害賠償の額を定めることについて	報告
	委任専決第9号	損害賠償の額を定めることについて	報告
	委任専決第10号	損害賠償の額を定めることについて	報告
請願	請願第5号	「汚染米」の食用への転用事件の全容解明と徹底回収、外米（ミニマムアクセス米）の輸入中止を求める請願書	不採択
意見書	意見書第22号	いまでも将来も安心できる年金制度を求める意見書	否決
	意見書第23号	「収支改善に向けた更なる見直し」に関する意見書	否決
	意見書第24号	消費税の増税を行わないことと、当面粉料品の非課税を求める意見書	否決
	意見書第25号	労働者派遣制度に関する意見書	否決
	意見書第26号	農業の持続的発展に向けた取組みや担い手育成・支援対策等に関する意見書	原案可決
	意見書第27号	暮らせる年金の実現を求める意見書	原案可決
	意見書第28号	福祉医療費助成制度等の現状維持を求める意見書	原案可決

平成20年

第5回

臨時会

平成20年11月6日

11月6日に臨時会が開催され、市長から3議案が提案されすべて可決された。

また、正副議長選挙などが行われた。（15ページに役職等の一覧表を掲載。）

◎野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求める

○現委員の内2名の任期が満了するため、木下圭子氏を引き続き任命し、南出儀一郎氏を新たに任命。

◎野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求める

○岩田信雄氏を新たに選任。

◎野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求める

○識見を有するものとして馬淵憲次氏を、また、議会選出として田中孝嗣氏を新たに選任。



審議内容

文教福祉

●野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例

問 生まれつきの障がい児に対する補償の対象は。

答 分娩にかかる事故で脳性マヒとなり、身体障がい者の一、二級相当の重症児が、産科医療保障制度の対象となる。

●平成20年度野洲市一般会計補正予算(第3号)

問 公立保育所費の嘱託職員、保育士2名の退職に伴う減額で後の支障はないか。

答 必要人数は雇用しており運営に支障はない。

問 高齢者自立生活支援事業補助金の内容は。

答 昨年7月にオープンした「ぬくもりケアネット富波」の初期の運営経費の補助。

問 児童扶養手当給付金の増額内容は。

答 受給者の所得減少による受給対象者数の増加による。

問 野洲小学校の児童数増加に伴う23年度以降の

対応は。

答 施設の整備を検討していきたい。

問 社会教育事業費の内容は。

答 建築確認を得ていない建物の是正措置費。

問 野洲高校サッカー部全国大会出場補助金50万円が補正予算に計上されているが、野洲市の中学校出身者は選手登録メンバー25名の中に何名いるのか。

答 野洲中学校出身者1名。

●野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

問 普通徴収対象者で、滞納状況は。

答 滞納者数は43名。

問 健康保険等の被扶養者の方は何名か。

答 扶養家族の人数は869名。

環境経済建設

●野洲市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例

問 権限移譲による人員配置と財源は。

答 人員配置は協議中、財源は県より事務手数料で歳入を見込む。

問 開発業者への指導は。

答 許可条件という形で事前審査会等で徹底した指導をする。

問 市有地の売却価格は適正か。

答 公有財産の審議会等に諮りながら、一番適正な方法で処理する。

問 青地を個人の地権者が、勝手に埋め戻し他の用途に使用している場合どこが指導するのか。

答 現時点で、違法転用という事で、農業委員会と、農林水産課で、現状回復するよう指導する。

問 権限移譲に伴い人員の増員は、今の行政の流れに反するのでは。

答 権限移譲がスムーズに行くよう、職員等も研修、勉強中。

●せせらぎの郷地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

問 この自治会はどこに入り自治会館の計画は。

答 隣接の松陽台の方に編入し自治会館も計画している。

問 第7条で、200㎡以上に決めているのは。

答 調整区域での開発行為については、200㎡以上となっている、これを準用している。

●野洲市手数料条例の一部を改正する条例

問 権限移譲で本市の収入は。

答 予算で50、60万円の収入を見込む。

問 優良宅地の件数は。

答 今まで申請はないが、制度としてあるので、予算上は毎年1件分を計上している。

●野洲市廃棄物の適正処理及び再利用並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例

●野洲市道路占用料条例の一部を改正する条例

問 道路占用料の徴収は。

答 来年度予算見込みが1650万円で、約1000万円の減収。

問 この条例改正を先延ばしはできないのか。

答 本市の地価が4〜7割下がっている現状から、市民の負担、企業の負担も適正にしたい。



簡易検査の様子

問 搬入許可業者の違反の検査体制は。

答 簡易検査は毎日、全搬入許可業者に対し実施、詳細検査は、一業者に対し一カ月に一回程度を実施している。

常任委員会



問 近隣市の状況は。
答 草津市、守山市、湖南市、近江八幡市等が条例改正をおこなっている。

●平成20年度野洲市一般会計補正予算(第3号)

問 水産事業補助金の本市の補助規定は。

答 今回県の補助が受けられない中、本市の負担は、見積もり全体の30%を予算に計上した。

総

務

●平成20年度野洲市一般会計補正予算(第3号)

問 地方電子化協議会分担当金の目的は。

答 地方税の公的年金・給与支払い報告書関係・法人市民税の申告・固定資産の償却資産の申告等の電子化を進める団体で

市税関連については22年4月導入を予定している。

問 南櫻の村中財産売却の内容は。

答 県事業の竹長川改修に伴うもので、面積641㎡単価は3100円である。

問 減収補てん債9億円は避けられないのか。

答 交付税で75%算入の可能性が残されているが借金であることから財政調整基金の取り崩しも検討した結果である。

景気状況が来年度に改善する見通しがたないことが減収補てん債で対応する背景にある。

本市の場合は、法人税に依存する割合が高いことから、仮に2年、3年

と悪い状況が続くようならば歳出で相当の削減を行わねばならない可能性も考えられることから、今年度で基金を温存するために減収補てん債で対応する。

全国から野洲市に

昨年1年間に、延べ39自治体、248名の議員が、行政視察のため本市を訪問されました。

<内訳>

環境施策	15団体114名
市民生活相談	11団体55名
まちづくり基本条例	4団体24名
その他	9団体55名

また、8月には野田聖子消費者行政推進担当大臣が本市市民生活相談室を視察されるなど、本市の取り組みが注目されています。

安全安心のまちを

12月18日、野洲駅前の公衆トイレで強盗未遂事件が発生。翌日、総務常任委員が急ぎ現場を視察しました。

地域安全センターのあり方も含め、市民の安全を守る取り組みについて議論してまいります。



一般質問

Q & A

市のゆくえは

12月定例会、18名の議員が質問

議長、副議長ならびに議会選出監査委員は、申し合わせにより一般質問ができません。

活力のある農業の展開

西本俊吉

問 地域の基幹産業である農業に関し、生産意欲を持って取り組まれる農業施策の展開は。

① 国の農業振興を目的とする助成や融資制度の活用と、市の農政に関するきめ細かい支援策は。
② 農業後継者、担い手育成と、認定農業者の現状は。

③ 認定農業者の基準に近い規模の経営者に対し、市町村特認農業者として認定し支援出来ないか。
④ 本市は新鮮・安心安全な農産物の生産地。地産地消の促進に対する具体的な計画は。
⑤ 耕作放棄地が増加している。環境面からも行政の対策が必要では。

農業振興を重点施策として対応する

土肥環境経済部政策監

答 ① 20年度、国から助成措置を7名、19年度、利子補給を11名。交付金は2営農団体が受けている。

来年度、農業振興施策を重点事業とし、きめ細かい対応を進める。
② 認定農業者は103人、集団営農組織は24組織。経営所得安定対策が始まる前年の平成18年頃から急増している。

③ 現在、本市の集落営農組織基盤が弱い弱な状況から、市町村特認制度は採用していない。
④ 地産地消の促進は、農商工連携を活用し、今年度末までに、市内の生産者と消費者をつなぐ仕組みを検討する。
⑤ 今年度中に耕作放棄地解消計画を策定し、23年度までに計画を実行するための措置を講じる。

その他の質問

問 野洲駅北口から市三宅に至る市道北口線。路面の傷みが一段と進んでいる。復旧工事の予定は。

答 まちづくり交付金対象事業として計画。現計画では平成23年度に事業を実施する予定。修繕が必要な箇所は応急的な対応を行う。



保育料滞納者への対策は

奥村治男

問 保育園等の保育料滞納者が増加する傾向にあり、保護者の責任感・規範意識の低下に問題がある。20年9月30日現在の滞納状況を調査した結果、保育園1729万円(219名)・幼稚園58万3千円(26名)・学童保育所161万円(63名)が

滞納となっている。このような事態を放置しておくことは、市の財政面だけでなく、真面目に納めている保護者との公平性を保つことができず極めて大きな問題である。滞納保護者に対する取り組み体制は。

悪質滞納者には

法的措置を取る
佐敷市民健康福祉部次長

答 正当な理由なく滞納を繰り返す悪質滞納者には分納誓約を求め、履行されない保護者には財産

調査を実施し、預貯金の差し押さえなどの法的措置を講じる。

周産期母子医療本市の現状は

問 厚生労働省の調査で、滋賀県は周産期死亡率・新生児死亡率・乳児死亡率が全国平均より高率であることが常態化している。本市の産科医療の現状

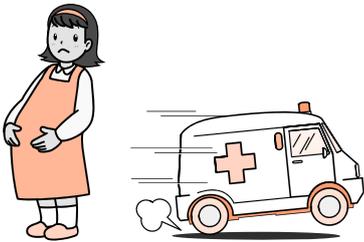
状とハイリスク妊婦・新生児の母体搬送体制並びにNICU(新生児集中治療室)およびMFICU(母体・胎児集中治療室)の設置状況は。

産科医療機関で受け入れ体制を整備

答 市内の産科医療機関は、野洲病院(13床)新庄市民健康福祉部長



と希望が丘クリニックス(19床)がある。両機関とも院内の小児科医と連携しながら周産期医療に対応されている。ハイリスク妊婦等の母体搬送体制は、総合周産期医療母子医療センターである大津赤十字病院を中心に、周産期医療ネットワークを構成する病院間で受け入れを行う体制を整えている。新生児専用のドクターカーは大津赤十字病院に配備、NICU・MFICUは大津赤十字・滋賀医大病院に設置している。



中小企業の救済対策は

梶山幾世

問 中小企業救済策として国は100%保証する緊急保証制度を10月31日からスタートさせた。この制度は金融機関が20%相当の信用リスクを

負担する責任共有制度対象外で融資額の100%を信用保証協会が保証。協会に支払う保証料率は年0.8%以下、10年以内である。

動向を注視する

岡野環境経済部長

答 本市は小口簡易資金を貸し付けているほか、中小企業者向け融資に対する利子補給も実施している。緊急保証制度の申

し込みは、現在58件ある。保証料率の支援については、経済状況の動向に注視していく。

子育て支援策の現状維持

県に強く要望
山仲市長

問 県の財政構造改革において、平成21年度の予算編成で乳幼児福祉医療助成制度補助金の所得制限を570万円から339万6千円とし、本市の負担が増え、市民から不安の声がある。

答 ①県の改革によると現状対象者の3割の方が補助制度から除かれる。影響額は1300万円。②県に強く要望し、制度を維持したい。

①本市への影響は。
②制度の維持を県に要望を。



子育て支援センター

その他の質問

問 定額給付金の取り組みは。
答 給付実施の詳細が決定した段階で迅速に対応。
問 笑いで温かい家庭と地域を。
答 笑いのプロデューサー養成等、他市の事例を参考に取組み。



21年度予算編成方針と 財政健全化計画検証

三和郁子

問 今後の歴史的景気後退は財政再建途上の本市にとつては重大な財源不足を招き大きな痛手。

① 21年度市税減収予測と起債額は。

② 主な施策改善目標の具休は。

③ 推進中の財政健全化計画には不充足感がある。また、数字的裏付けに重

大な乖離も生じてきた。見直し納期と強化ポイントは。

④ 次年度予算編成に向けローリング実施計画により事業精査を行っているがしっかりと検証されているのか疑問を感じる。市民の目線に叶う計画立案機能を確立するための理念・手法は。

財源不足の本市

市民目線で計画策定

山仲市長

答 ① 20年度当初より8億円程度減収見込み。起債額は投資的事業に約10億円。

② 子育て・子育て支援の充実、学校教育の充実、高齢者福祉の充実など。

③ 健全化計画では22年度に基金が無くなる推計。

計画の未達部分や投資的経費抑制、補助金の見直しなど、22年度予算に反映できるよう見直す。

④ 将来の財政見通しを最重要視。状況変化に依じて随時見直し、行政評価を踏まえて政策策定機能を強化。

ネーミングライツで

安定財源の創出

問 本市には、文化ホール、総合体育館、図書館

など、数十万から数百万円の財源を創出できる魅



力的なネーミングライツ候補施設がある。安定財源確保のためスポンサー発掘に努力すべきと提言する。

有効な一手法 企業へ打診

前田総務部長

答 市の施設が企業の求める効果・メリットを得られるものか打診など努力する。



文化ホール

※ネーミングライツ施設や道路にスポンサーの名称などが付けられる施設命名権のことで、施設所有者、スポンサー双方にメリットがある。

市の「耕作放棄地」対策は

中島一雄

問 市内の「サブゾーン」と言われる区域で、また圃場整備がされていない他の地域において「耕作放棄地」が目につくようになってきている。このまま放置され増加すると隣地への迷惑は勿論、地域の環境美化の面や衛生面からも、その地域、市の農業への取り組みへの姿勢をも問われかねない。そこで次の点について伺う。

① 「耕作が放棄された農地」の実態は。

② 「耕作が放棄された農地」が多く存在する地域面積、筆数、所有者数と耕作放棄農地に対する意識調査は。

③ 「農地に復元するため」の具体的な施策はあるのか。あるとすればどのようなものか、無い場合の今後の方向性は。

今年度中に解消計画を策定

23年までに措置を講じる 土肥環境経済部政策監

答 ① 耕作地の多い地域は旧野洲川北流地域の畑地開発域「サブゾーン」の富波甲、辻町区域および山手の大篠原に多く存在する。

② 実体面積は合計29ha、筆数は778筆、所有者数は筆数の約3分の1程度250人以上。放棄地に対する意識調査は実施していない。

③ 今後、農業委員会、農業組合長、農協、農業共済組合、土地改良区、担い手、農業生産法人、集落営農組合、消費者、市役所の代表で野洲市水田



農業推進協議会を野洲市耕作放棄地対策協議会として開催する。

関係者等の意見も聞き今年度中に耕作放棄地解消計画を策定、23年までにその計画を着実に実行する措置を講じる。



市内耕作放棄地

自主財源確保に

向けた取り組みは

内田 聡史

問 地方交付税の削減と法人市民税を中心とした

収入の伸び悩み、更には市債残高の増加などにより、本市の財政は硬直化が進んでいる。現状の健全化計画では収支バランスがとれなくなり、基金の枯渇は時間の問題である。

本市の持つ様々な資産や媒体を利用し、市民に負担をかけない新たな自

主財源確保、確保強化を進めるべきと考えるが。

自立できる財政運営の確立を

前田総務部長



答 野洲市財政健全化計画実行プログラムの着実な実践に取り組みと共に、未利用地の活用や売却、

滞納整理による収納率の向上、また、税込確保観点から企業誘致に取り組

DV(ドメスティックバイオレンス)への対策は

問 平成13年10月に施行されたDV防止法の中で

ドメスティック・バイオレンスが法的に定義された。その後、二度の改正が行われ、DVが犯罪であると言った認識が広がり

をみせている。法が整備され、関係機関が連携し被害者が保護をされる基盤はできたが、依然として抑止効果が上がっていないのが現状で

ある。近年の相談状況と今後の取り組みは。

DV被害者支援の基本計画策定

佐敷市民健康福祉部次長



県のDVに関する冊子

答 本市のDVに関する相談は19年度14人、20年度は11月までに、17人の被害者から相談があり

年々増加している。

今後は、実態の早期発見、防止に向けた支援体制を整備し、被害者支援の基本計画策定に取り組

む。

地上デジタル放送への

円滑な移行推進は

矢野 隆行

問 地上デジタル放送への完全移行(2011年7月24日)まで、3年を切った。

①地デジの視聴が難しいと推定される地域への対策は。
②高齢者・障がい者等へのきめ細かな受信説明会の実施は。

③本市内有建物の影響により受信障害を及ぼす恐れのある世帯の把握など、受信障害対策は。

④地デジ移行に伴っての悪質商法への対策は。
⑤大量廃棄が予想されるアナログテレビのリサイクル対策は。

国県と協力して対応

前田総務部長

答 ①原因者と受信者の協議により解決が原則。
②国県と協力して対応。
③受信状態の調査を行って対策工事を施工。
④広報活動や相談に応じて未然防止に努める。
⑤排出方法について、更に周知を行う。

自治体による携帯電話リサイクル推進は

岡野環境経済部長

問 ①自治体による携帯電話リサイクルの推進は、モバイル・リサイクル・ネットワークに協力すべきでは。
②市内の公共施設に回収箱等の設置は。

①ごみの減量・再資源化促進の積極的な協力が必要と認識。
②店頭における回収方法が望ましい。

その他の質問

①24時間対応高齢者・介護家族の電話相談は。
②地域包括センターの円滑で安定的な運営。



携帯電話回収ボックス

協力が必要

岡野環境経済部長

①ごみの減量・再資源化促進の積極的な協力が必要と認識。
②店頭における回収方法が望ましい。

市長のマニフェストを 具体的にどう実現するのか

田中良隆



問 ①予算は、いつからどの時点でどういう内容を公表するのか。
②一般市民の合意が得られない同和の個人施策はやめるべき。
③就任40日で市職員と県職員との違いをどう感じたか。
④市長は県職員時、残業はしない、家へ仕事は持ち帰らないと聞かすが、来年度の残業の予算はどれくらい減らすのか。

答 ①各課要求段階、部長査定、市長査定の段階で、その概要をホームページや情報公開コーナーで公開。
②未解決課題を明らかにした上で、本当に困っている人たちに必要な施策が講じられるよう、従来の総花的な対策や一律的な個人施策については見直す。
③それぞれの立場でがんばっている。未解決課題などの環境が違う。
④1日8時間きっちり仕事をすれば、かなりこなせるはず、未解決課題などを取り除くようにしたい。ムダな文書は作らず、判断に時間をかけないようにして、超過勤務を減らしていきたい。



山仲市長初登庁

**顧客満足度
100%を**

問 行政はサービス業。市長がチェンジした今がおおきなチャンス。市長のかじとりで本市は変わる。職員のやる気を引き出し、顧客満足度100%の野洲市をめざすべき。

**あなたにかい
ご声援を
山仲市長**

答 市政は市民のため、地域のためのものという自覚と、熱意も持って仕事をできるように徹底する。ただ、いきなりやると骨折するから18ビリ期間を置き、徐々に浸透させていきたい。あなたにかいご声援を。

駅前市有地 売買契約に疑問

鈴木市朗



問 平成20年10月31日に山仲新市長に交代する時期にも拘らず、北野地先、面積204㎡(61.8坪)、駅まで徒歩1分の土地を議会に報告もなく10月17日に、実勢価格の約半値で随意契約により売買契約が交わされている。
市民の共有財産である駅前の一等地を、市民への情報公開もなく長年駐車場として貸していたという理由(公有財産貸付契約では、契約貸付期間が満了した場合無条件で返還しなければならぬ)で不動産鑑定士に依頼、10月1日鑑定結果参

答 考資料提出、その後副市長を委員長とし、6部長6課長による公有財産審議委員会を急遽開催し10月17日契約された。山崎前市長の任期は10月30日で満了の中、また、300余名の職員が当該

土地の素地価格も答えられない状況で売買契約を結ぶこと自体軽率であり疑問である。

小児救急医療 支援事業について

空白日皆無へ努力
新庄市民健康福祉部長

問 平成20年度湖南4市で救急当番日の空白日がある。本市の救急体制と湖南4市の中での対応策は。

答 広域での救急医療体制の充実に向け努力。

**適否を審議会に諮り決定した
前田総務部長**

答 財政健全化計画の実行プログラムに示しているように収入確保を図る観点から処分。今回の場合、昭和53年から31年間賃貸契約して、店舗用の駐車場として使用されていることを考慮し、不動産鑑定士による鑑定価格を参考に随意契約することにつき、委員会に諮り売払うこととした。



県に福祉医療助成の

継続を主張すべき

小菅 六雄

問 ①金融危機で景気が悪化している。麻生内閣の経済対策は、一回限りの給付金実施。一方で、3年後に消費税増税を言明しており、景気がよく

ならない。その上、構造改革路線、三位一体の改革で市財政は影響を受けている。市長はどう評価されているのか。
②県が「財政改革」とし

県に意見を述べていく

山仲市長・前田総務部長

答 ①構造改革路線の分権改革は一定評価できるが、税財源の移譲については不十分。
②施策推進に大きな影響

野洲市農業を守る農政の推進

問 市農業委員会が、「ミニマムアクセス米の輸入受け入れの撤廃、兼業農家にも魅力ある施策、市独自の農業振興計画の策定」を求める建議書を市長に提出した。市が実施したアンケートでも、「現状のままで農業を続けた

い」「小規模農家も含めた多様な農業の振興を」求めた回答は多数となっている。市長は、本市農業の振興を図る上で、どのような認識か。また、市農業振興条例を制定すべきである。

魅力ある農業へ取り組む

土肥政策監

答 ミニマム・アクセス

米は、国産米の価格・需



て、子どもの医療費無料化制度に所得制限強化や小中学校の教師加配廃止や削減を計画しているが撤回を求めるべき。

その他の質問

- 1 住民投票条例制定の内容と制定時期
- 2 同和行政を終結すべき野洲駅前整備事業の再検討を
- 3



給に影響を与えないよう措置が講じられている。農業振興については、小規模農家も含めた多様な農業の振興という意見を尊重しつつ集落営農という形態が本市の農業パターンになっている。

市内企業の雇用の

実態調査と指導

太田 健一

問 いま景気悪化を理由に、大企業が競い合うかの様な非正規雇用者の「雇止め」を進めている。大企業は「減益」だとその理由を述べているが、実際は多額の利益見込と内部留保をため込んでいる。まだまだ体力のある大企業が率先して、こうした首切りを行う事

は許されるものではない。雇用の安定が野洲市そのものの活性化へ繋がって行くと思われ、市として①労働者派遣法改善を国へ対して申し入れる事②市内企業の雇用の実態調査③市内企業への指導を行う必要があると考えるが。

制度の中で調整して行く

岡野環境経済部長

答 厚労省が現在「労働者派遣法」一部改正について国会で審議しているので、市としての申し入れは考えていない。雇用の実態調査については、限定的ではあるが、実態

把握は必要と考え取り組む。市内企業に対しての指導は、派遣労働者の待遇は低いと認識しており企業の社会貢献も含め機会をとらえ商工会、工業会に働きかける。

市民レベルの環境保全活動のより一層の支援と発展を

問 地球温暖化は、一刻の猶予も許されない人類の課題となっている。本市では「環境基本計画」

の元、市民レベルの活動が盛んに行なわれ、より一層の支援と発展を。市内企業に対しても二酸化

炭素排出量の具体的な削減指導が必要だと考えるが。

多様な市民活動を支援する

岡野環境経済部長

答 行政としてさらに前向きな取り組みを行い、多様な市民活動を支援する。各企業の取り組みについては協議を進める。



琵琶湖岸でのヨシ苗植え

国保の資格証明書発行

(無保険という状況)をやめるべき

野並享子

問 1997年に自民・民主・社民の賛成で、保険税滞納世帯に資格証明書の発行が義務付けられ、社会保障制度から排除される状況になり、最近「無保険の子どもが3万人」と報道された。

野洲市でも5世帯6人の子どもが無保険の状況になっており、児童福祉

法や憲法で保障された生存権の侵害である。県内でも7市町は発行しておらず、子どもだけでなく全加入者においても、発行すべきでない。

高額療養費の限度額も一般で8万1000円と高く医療費の減免も国民健康保険法44条に基づき行うべき。

相互扶助制度として運営

新庄市民健康福祉部長

答 一月に三月まで有効の短期保険証の交付を行う。国では子どもへの救済が検討されており、明確な取り扱いが示されることを期待する。

障害者自立支援法は廃止し「障害者福祉法」を

問 一割負担の「応益負担」により、重度障害ほど負担が増え、憲法25条、13条、14条に違反している。さらに報酬単価が「日割制」になり事業所の経

営難や人手不足となっている。「自立支援法」は廃止し、見直しでなく「福祉法」に作り変えるべき。また市としても軽減措置をすべき。



その他の質問

問 来年見直しの介護保険制度、国の負担増で保険料の軽減を。賦課方法など制度改正を要望。



市福祉事務所

市として負担軽減など国に要望している
新庄市民健康福祉部長

答 低所得世帯への負担軽減の恒久化や資産要件の撤廃、事業者に対する緩和措置の継続など国に要望している。市独自の軽減は考えていない。

利用者少ない市内循環バスの見直しを

田中 栄太郎

問 少子高齢化が進み、地方では公共交通の重要性が問われている。本市では生活交通として循環バスが走っており、利用者、特に高齢者や体の不自由な方々には重宝がられている。

あらゆる人が利用することは無理だが、ある地

域では停留所が遠く、利用困難な方もいる。改めて市民ニーズを調査した上で、利用者の立場に立つて運行計画を立てなければ、税金の無駄遣いに終わってしまう。早い時期に、路線を含め全般にわたる見直しが必要では

今後必要であり

改善を進める
前田総務部長

答 市内循環バスは、平成17年4月から広く市民の方に利用しやすいように、市内4コースを4台の車両で運行している。

交通手段の一つとして必要。

昨年度の全体の乗客延べ人数50,802人の内、70歳以上の高齢者と障がいのある方は合わせて43,912人で、全体の86%を占めている。今後さらに高齢化が進み交通弱者といわれる方の増加が予想され、今後市内循環バスが重要な

この循環バスについては、コース変更や停留所設置などの要望が市民から出されており、地域の状況等を十分精査し、平成21年4月に中北、富波、小南、イオンへのコース変更を予定している。市内循環バスの運行については、地域公共交通における市民サービスはどうあるべきかの観点に立ち、継続的改善に向け



循環バス

て検討を進める。



新市長の市政運営は

林 はやし
克 まさる



問 財政状況の厳しい中ではあるが、五万市民が将来明るい夢を見られる事業の企画、計画が必要と考えるが。

答 財政状況の厳しい中ではあるが、五万市民が将来明るい夢を見られる事業の企画、計画が必要と考えるが。

自立するまちに変革

山仲市長

問 財政状況の悪化は今後も一定期間継続すると考えることから、職員は市民の皆さんと危機感を共有して、まず財政健全化を最重要課題としながら、展望を持つてこの事態を乗り越え、健全で自立するまちに変革を遂げる必要がある。

答 財政状況の悪化は今後も一定期間継続すると考えることから、職員は市民の皆さんと危機感を共有して、まず財政健全化を最重要課題としながら、展望を持つてこの事態を乗り越え、健全で自立するまちに変革を遂げる必要がある。



市役所本庁舎

一リング実施計画を策定する中で、計画的に取り組んでいきたい。

ボランティア・能力・技術等の提供者の活用は

中 なか
田 た
幸 さち
子 こ



問 自らの経験や能力を活用できる人材バンクシステムがあるが、活動に片寄りがみられるとの声があり、行政は現状把握

答 自らの経験や能力を活用できる人材バンクシステムがあるが、活動に片寄りがみられるとの声があり、行政は現状把握

活動できる体制の見直しを

南政策監

問 シルバー人材センターからの事業報告では事務系はパソコン等の普及で受注が少ない。昨年度の就業率の実績報告では、88・5%。また、ボランティアセンターでは登録者の活動場所や施設の紹介をしても、必ずしも希

答 シルバー人材センターからの事業報告では事務系はパソコン等の普及で受注が少ない。昨年度の就業率の実績報告では、88・5%。また、ボランティアセンターでは登録者の活動場所や施設の紹介をしても、必ずしも希

市民でつくる

「まちづくり委員会」の設置

問 昨年10月に設置されたまちづくり協働推進センターでは、情報発信や交流拠点として活動しているが、今後は多くの市民の身近な活動場所として、7学区ごとに「市民

答 昨年10月に設置されたまちづくり協働推進センターでは、情報発信や交流拠点として活動しているが、今後は多くの市民の身近な活動場所として、7学区ごとに「市民



まちづくり協働推進センター

問 学区毎に「まちづくりを考える組織」を設置することにより、自主的に学区内の課題や将来のまちづくりを考え、実践できるよう調査研究に取り組んでいく。まちづくり協働推進センターも将来的には、市民主体の運営に移行していきたい。

答 学区毎に「まちづくりを考える組織」を設置することにより、自主的に学区内の課題や将来のまちづくりを考え、実践できるよう調査研究に取り組んでいく。まちづくり協働推進センターも将来的には、市民主体の運営に移行していきたい。

家庭・地域の

教育力アップ

藤下茂昭

問 最近の少年犯罪や暴力は、陰湿にして凶悪化している。本市も少数ながら発生し、放置できない状況。

子どもの姿は世相を現

すと言われる。市場原理主義・効率主義・拝金主義・勝ち組、負け組等、最近の親の価値観が子どもの問題行動と無縁ではない。

教育の充実が家庭、学校、地域の三者が互いに密接な連携をすることが肝要である。このことは市長もマニフェストで述べられている。

学校教育に偏らずに、もっと家庭や地域の教育力を高め、全学的な教育力を構築するためのビジョンや施策は。

家庭・地域・学校の協働が重要

山仲市長・南出教育長

答 創造的で活力のある野洲市を築いていくためには、次世代を担う「人づくり」にしっかりと取り組んでいく必要がある。無秩序な情報の氾濫など教育の環境が大きく変化して、家庭や地域の教育力が低下しており、学校への期待が高まり、その果たす役割は益々重要になっている。

育むために、学校がより積極的に家庭や地域に働きかけ、地域の環境整備や福祉の充実に努めるなど、三者が協力し一体となつて学校経営が進められるよう教育行政を支援する。

過剰な「ネット社会」の是正、「放課後子ども教室」の充実、「地域に開かれた学校」等、保護者、PTA、地域の方々と協議した教育活動を推進する。



学童保育の子ども達

その他の質問

災害弱者と個人情報



地方分権・権限移譲

立入 三千男

問 地方分権一括法が制定され、359件の権限が都道府県から市町村への移譲が可能となった。権限移譲の先進地、広島県三次市（人口5万9千人）においてはパスポートの申請、交付や身障者

手帳の認定、交付等、市民サービスとして実施されている。移譲に伴って専門知識や体制整備も必要であるが、本市も地方分権の先進地として県へ積極的な働きかけを求めらる。

市民サービス向上と

地域発展の観点で

川尻副市長

答 権限移譲は事務処理を一元的に行うことで迅速、的確な対応ができ、市民サービスの向上や地域

発展の観点から県、市協議の中で積極的に取り組む。

逼迫した財政状況の対策・

対応は

問 今般、大きく法人税収が落ち込み、貯金である基金も残り少なく、借金である減収補てん債で財源充当する厳しい財政状況下、自主財源の確保に向け、各種広告収入や遊休資産の活用などで

増収を図る必要がある。循環パスでは利用者一人当たり約800円のコストである。各事業のコスト（ゴミの1kg当たり、各施設の利用者一人当たり、給食の一食当たり等）を算出し、市民サービスを

コスト意識を

持つて

川尻副市長

答 事業実施にあたっては、常にコスト意識を持ち取り組む。現在実施している事業については、事務事業評価や外部評価委員により、コストの適正性や事業の合理性等の評価を行っている。



野洲駅前の市有地



を低下させず、費用対効果、投資効果を検証、精査し、適正な財政運営を求めらる。

路上喫煙・歩行喫煙

禁止条例の制定

本田 章 紘

問 駅の周辺・タクシ乗り場・バス停・病院の周辺、多くの人が行き交う路上、集団登下校の児童が集中する場所は、喫煙をしない人や子供たちが健康阻害要因となる受動喫煙の被害を避けられない環境となつている。タバコの火は900度にもなることからポイ捨

てによる火災の危険性が高いと指摘されている。また、歩行喫煙でタバコを保持する高さは子ども顔に近く、直接受動喫煙や火傷の危険性が高いと言われている。本市においても市民や子どもたちの健康、安心安全と環境を守るために区域を定めて路上喫煙・

路上喫煙・歩行喫煙

禁止条例制定を検討

山仲市長

答 歩行喫煙による火傷の危険性については、過去に千葉県のJR船橋駅構内で歩行喫煙の火が幼女のまぶたに当たる事件が発生している。ポイ捨てによる火災は、湖南消防管内において平成19年度に6件発生している。駅周辺や人通りの多い場所では、路上喫煙・歩行喫煙のタバコの危険性は充分考えられる。

タバコの路上喫煙・歩行喫煙禁止の取り組みに対しては、市民の安心・安全や健康への被害および環境保全の側面から、今後、積極的に条例制定に向けて検討する。条例の対象地域、禁止区域や罰則規定の有無等調整が必要なことから、来年度中のできるだけ早期の条例制定を目指す。

歩行喫煙の禁止条例制定が必要と考えるが取り組みの指針は。



昨年実施の草津市



正副議長ならびに各常任・特別委員会等一覧

議長	河野 司
副議長	小島 進
監査委員	田中 孝嗣

常任委員会

◎委員長 ○副委員長

委員会名	委員会委員	
総務常任委員会 (8名)	◎ 内田 聡史	○ 本田 章 紘
	立入 三千男	田中 良隆
	小菅 六雄	三和 郁子
	林 克	河野 司
文教福祉常任委員会 (8名)	◎ 中田 幸子	○ 奥村 治男
	太田 健一	西本 俊吉
	梶山 幾世	田中 孝嗣
	小島 進	川口 東洋
環境経済建設常任委員会 (8名)	◎ 中島 一雄	○ 矢野 隆行
	野並 享子	藤下 茂昭
	鈴木 市朗	原田 薫
	田中 栄太郎	秦 眞治

特別委員会

◎委員長 ○副委員長

委員会名	委員会委員	
防災防犯対策特別委員会 (8名)	◎ 藤下 茂昭	○ 西本 俊吉
	太田 健一	内田 聡史
	矢野 隆行	中田 幸子
	三和 郁子	河野 司

委員会名	委員会委員	
治水対策特別委員会 (8名)	◎ 原田 薫	○ 小菅 六雄
	田中 良隆	小島 進
	本田 章 紘	鈴木 市朗
	林 克	秦 眞治

委員会名	委員会委員	
交通対策特別委員会 (8名)	◎ 奥村 治男	○ 梶山 幾世
	野並 享子	立入 三千男
	中島 一雄	田中 孝嗣
	川口 東洋	田中 栄太郎

議会運営委員会

◎委員長 ○副委員長

委員会名	委員会委員	
議会運営委員会委員 (9名)	◎ 田中 栄太郎	○ 梶山 幾世
	小菅 六雄	藤下 茂昭
	本田 章 紘	鈴木 市朗
	原田 薫	林 克
	秦 眞治	

委員会名	委員会委員	
議会広報編集特別委員会 (6名)	◎ 矢野 隆行	○ 内田 聡史
	奥村 治男	中島 一雄
	本田 章 紘	川口 東洋

広域組合議会

湖南広域行政組合 (4名)	田中 良隆	鈴木 市朗
	原田 薫	林 克
守山野洲行政事務組合 (3名)	梶山 幾世	藤下 茂昭
	秦 眞治	

議会の動き

- 28日 議会運営委員会視察研修
- 22日 環境経済建設委員会視察研修
- 21日 全員協議会
- 20日 広報編集委員会
- 14日 広報編集委員会
- 14日 滋賀県市町議員研修
- 14日 広報編集委員会
- 14日 全員協議会
- 22日 広報編集委員会
- 19日 総務委員会
- 18日 環境経済建設委員会
- 17日 文教福祉委員会
- 15日 本会議(一般質問)
- 12日 本会議(一般質問)
- 11日 本会議(議案質疑・一般質問)
- 4日 本会議(開会・提案理由説明)
- 2日 本会議(開会・提案理由説明)
- 1日 会派別協議会
- 27日 議会運営委員会
- 20日 議会代表者会議
- 7日 湖南地区市議会議員研修会(野洲市)
- 6日 臨時会
- 5日 議会運営委員会
- 5日 全員協議会

傍聴のご案内

12月定例会ではのべ52名の方に議場にて本会議を傍聴いただきました。

傍聴を希望される方は、本会議の当日、市役所本庁舎3階議会事務局の受付で、住所・氏名等を記入し、傍聴席に入場してください。

また、本会議での映像を、市役所本庁舎横コミュニティセンターやす1階会議室に設置のモニターにて放映しています。

なお、各委員会も同様に傍聴できます。日程等については、議会事務局へお問い合わせください。

平成21年3月定例会予定

月 日	曜日	種 別	開議時刻	摘 要
3月2日	月	本会議	9:00	開会、上程議案の提案説明
10日	火	本会議	9:00	議案質疑、代表質問
11日	水	本会議	9:00	代表質問
12日	木	本会議	9:00	一般質問
13日	金	本会議	9:00	一般質問
16日	月	委員会	9:00	常任委員会(付託議案審査)
17日	火	委員会	9:00	常任委員会(付託議案審査)
18日	水	委員会	9:00	常任委員会(付託議案審査)
19日	木	委員会	9:00	常任委員会(付託議案審査)
23日	月	委員会	9:00	常任委員会(付託議案審査)
24日	火	委員会	9:00	常任委員会(付託議案審査)
26日	木	本会議	13:00	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

※上記日程は都合により変更される場合があります。

意見募集

やす市議会だよりをご愛読いただき、ありがとうございます。

議会だよりをご覧になったご意見・ご感想をお聞かせください。いただきましたご意見等は、皆様からの貴重な声として、参考にさせていただきます。

ご意見は、FAXまたはメールでお寄せください。

○FAX 586-4300

○メール gikai@city.yasu.lg.jp

野洲市議会事務局まで

編集後記

はや2月、きさらぎの月となりました。

本市の財政状況は、過去に例を見ない厳しい状況となっております。昨年12月議会において18名の議員が市政について理事者側と問答しました。

昨年の世相を表す文字は「変」でした。政治、経済が大きく変化し、本年もまだまだ続くと思われま。

本市の財政事情が少しでもプラスに転じ、変化することに努め、市民の目線とともに議員一同全力を尽くします。

広報委員会一同

